

# 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

平成27年度 事業計画

## (ア) 重点目標

「地域でともに安心して生活できる社会づくりの構築」を目指して、以下の事業展開を行う。

- ① 総合的な相談支援体制の強化
- ② 地域ネットワークを活かした精神保健福祉活動の展開
- ③ チームアプローチに基づくアウトリーチによる地域移行支援活動の展開
- ④ こころの健康対策の普及活動・メンタルヘルス活動の展開
- ⑤ 質の高い人材育成

## (イ) 施設運営の具体策

精神保健福祉に関する専門相談機関として、質の高い相談支援体制を確立するとともに、身近な相談機関として日常生活に関するさまざまな相談支援を行い、利用者本位の安心・安全なサービスの継続的な提供に努める。

また、利用者のニーズに基づいた個別支援計画を策定し、その人らしい生活、社会参加ができるような支援に努める。

- ① 総合的な相談支援体制の強化
  - ◎「基本相談支援」
  - ◎「指定一般相談支援事業」「指定特定相談支援事業」

精神保健に関する相談支援専門機関として、多様化するニーズに対応し、生活支援センターの存在意義を高め、支援の中核的な位置づけを担えるように相談支援体制を充実・強化する。

- ② 地域ネットワークを活かした精神保健福祉活動の展開

### ◎日常生活支援

誰もが安心して地域生活を送れるよう、日常生活に即した課題に対して、個別具体的な支援やサービス提供を行う。

また、利用者個々の様々な目的（生活リズムの構築・安心の場・自活の場・交流の場等）に応じて、安心して利用のできる場を提供する。定期的な利用者アンケートの実施により、事業内容の検証を行い、利用しやすい生活支援センターを築いていく。

### ◎ピア活動の推進/ピア相談員の育成

「誰もが気軽に集え交流ができる場所」という生活支援センターの特質を活かし、3年前より実施している「ピアミーティング」を今年度も継続する。

昨年度から開始した「ピア活動」も引き続きバックアップしていく。

また、「ピア相談員」育成を段階的に進めていくために、既存のピアグループや各種ピア支援機関との協働により、学習会等を計画する。

◎家族支援/家族相談員の育成

家族の持つ多様なニーズや要望をふまえて、関係機関と連携しながら家族及び家族会活動を支援する。区との共催事業である「家族教室」企画・実施のほか、家族会のご協力を頂き、「家族相談員」育成に向けて段階的な取り組みを検討する。

③ チームアプローチに基づくアウトリーチによる地域移行支援活動の展開

◎医療中断・未治療者へのアウトリーチ

◎横浜市退院サポート事業（ハマの退サポ）

◎横浜市障害者自立生活アシスタント事業

地域にまだ多く存在しているであろう、いわゆる「潜在的利用者」へ生活支援センターの存在を知らせ、アプローチを図っていく。

出張相談やケアプラザ事業参加など地域に積極的に出向き、地域住民の方々や関係機関とのネットワークを築き、情報の共有化と支援体制の構築を図りながら、積極的な訪問活動を展開する。

精神科病院入院者に対する地域移行・定着支援としての「横浜市退院サポート事業」、多くの課題を抱えながら単身等にて地域で生活する方を支援する「横浜市障害者自立生活アシスタント事業」をより効果的に実施し、アウトリーチ活動を展開していく。

④ こころの健康対策の普及活動・メンタルヘルス活動の展開

◎地域社会との共生

地域の精神保健福祉の向上を担う中核拠点として、普及啓発に努める。ケアプラザや他機関との共催による公開講座実施や地域行事に積極的に参加し、誰もが住みやすい社会の実現に向けて、メンタルヘルスの大切さを訴える活動を展開する。

また、事務局として企画・実施している「保土ヶ谷区精神保健福祉関係機関ネットワーク会議」を活用し、連携の強化を図り、地域の抱える課題に対して関係機関と協働し取り組む。

◎ボランティアの育成

ボランティア講座などを定期的に行い、人的資源の発掘と育成に努めるとともに、ボランティア活動の場を育み、各種の交流行事や地域行事等への参加を通して、精神保健福祉への理解や協力の機会を創造する。

⑤ 質の高い人材育成

◎資質向上のための教育プログラムの構築

職員に対して、利用者支援をはじめ、福祉事業の実践者として必要な知識・技術の習得を勧めることはもとより、地域や他施設等に向けて技術や実践の発信を行えるよう、専門力と協働力を発揮できる職員の育成を目指す。そのために、個々の経験値に応じた教育プログラムを作成し、研修参加や施設内OJTを通じて全職員の質の向上を図る。

⑥ 第三者評価の結果からの課題解決

昨年度受審した第三者評価の結果をふまえ、高評価をいただいた部分については持続・発展させられるように、業務を整理する。個別支援計画や、計画相談についても、専用ソフトの活用を通して、効率的に運用させ、件数を伸ばせるように体制を整える。

⑦ 夕食提供に係るモデル事業の実施

昨年度後半より、相談支援事業の充実を図ることを目的として、所管庁と協議を進めてきたが、夕食提供日数を削減しその効果を計ることを通して、相談支援事業の強化を図る。

(ウ) 効率的・効果的な施設経営

- ① 施設運営にかかる経費節減に努め、職員間の連携強化と人的資源の有効的活用を図る。また、プリメンテナンスの視点から、建物・設備の適切な管理及び計画的な整備に取り組み、過ごしやすいスペースとして整備する。
- ② 厨房の衛生環境を整える。調理に関わる職員の検便の実施、器具の格納場所、調理用ユニフォームなど既に改善した点も含め、毎日の業務内で点検し、必要箇所を適時改善する。
- ③ 夕食提供日の削減について、試行的に実施する。
- ④ 障害者雇用の定着・推進を図る。引き続き、生活支援センターにおける業務を抽出し、障害者雇用の業務定着、安定を図る。
- ⑤ 業務内容の測定と分析は、今年度も継続し、業務の標準化と効率化を図るとともに、データベース化に向けて取り組む。

(エ) 個人情報保護および虐待防止・権利擁護

「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守することはもちろん、定期的な研修の実施やダブルチェックの徹底などを行い、適切に取り扱う。

障害者虐待防止・権利擁護についての理解を促進し、必要な研修受講や体制を整える。

平成27年度横浜市精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名：横浜市保土ヶ谷区生活支援センター

【収入】

(単位:円)

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援 センター運営	地域移行・ 地域定着	自立生活 アシスタント	
指定管理料	67,910,000	48,566,800	9,583,800	11,326,400	
本部より繰入	3,200,000	2,000,000	1,200,000	0	
合 計	71,110,000	50,553,800	10,383,800	11,326,400	

【支出】

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援 センター運営	地域移行・ 地域定着	自立生活 アシスタント	
人件費	61,763,000	40,432,200	10,204,400	11,126,400	
所長					1名
常勤職員					5名
非常勤職員	17,294,000	14,025,000	3,269,000	0	4名
アルバイト					1名
調理アルバイト	1,700,000	1,700,000	0	0	7名
嘱託医賃金	965,000	965,000	0	0	
法定福利費	6,985,000	4,385,000	1,260,000	1,340,000	
退職給与引当金	1,449,000	915,200	263,400	270,400	市退協掛金
福利厚生費	66,000	42,000	12,000	12,000	はまフロント
労務厚生費	446,500	338,500	54,000	54,000	健診6000、検便費用
障害者雇用					20h×4w×12m
施設管理費	5,364,000	5,364,000	0	0	
光熱水費	2,800,000	2,800,000	0	0	管理費の按分率変更あり
庁舎管理	2,474,000	2,474,000	0	0	
修繕積立金	150,000	150,000	0	0	
利用者負担金充当分	-60,000	-60,000			
運営費	3,612,000	3,162,000	250,000	200,000	
旅 費	500,000	250,000	150,000	100,000	
消耗品費	330,000	330,000	0	0	事務消耗品
印刷製本費	91,000	91,000	0	0	
修繕費	550,000	550,000	0	0	
通信運搬費	630,000	430,000	100,000	100,000	
賃借料	800,000	800,000	0	0	車輛、コピ、PC等
備品等購入費	121,000	121,000	0	0	
保険料	190,000	190,000	0	0	
雑費	400,000	400,000	0	0	行事費300000
本部事務分担分(本部繰入金)	371,000	371,000	0	0	
合 計	71,110,000	49,329,200	10,454,400	11,326,400	

# 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

平成 28 年度 事業計画

## (ア) 重点目標

「地域でともに安心して生活できる社会づくりの構築」を目指して、以下の事業展開を行う。

- ① 総合的な相談支援体制の強化
- ② 地域ネットワークを活かした精神保健福祉活動の展開
- ③ チームアプローチに基づいたアウトリーチによる地域移行支援活動の展開
- ④ こころの健康対策の普及活動・メンタルヘルス活動の展開
- ⑤ 質の高い人材育成
- ⑥ プリメンテナンスによる設備の長寿命化

## (イ) 施設運営の具体策

相談支援事業、地域活動支援センター事業、自立生活アシスタント事業、地域移行・地域定着支援事業の4つの柱を有機的に連動させ、各事業が相互に包括的に連携した事業展開を目指す。

積極的にアウトリーチに取り組み、既存の社会資源に属さない方たちの生活を補完できる社会資源としての位置づけを担うべく、利用者本位の安心・安全なサービスの継続的な提供に努める。

- ① 総合的な相談支援体制の強化
  - ◎「基本相談支援」
  - ◎「指定一般相談支援事業」「指定特定相談支援事業」

相談支援業務は生活支援センターの基本であり、精神保健に関する相談支援専門機関として、多様化するニーズに対応し、生活支援センターの存在意義を高め、支援の中核的な位置づけを担えるように相談支援体制を充実・強化する。

- ② 地域ネットワークを活かした精神保健福祉活動の展開
  - ◎日常生活支援

不特定多数の利用者を有する生活支援センターにおいては、継続的に利用されない方も多く存在し、本人のニーズが把握しづらく一貫した支援がしづらいと言う側面を持つことをふまえ、利用者の将来像や目標を意識した相談支援を行なう。その際、個別支援計画を有効に活用し、アセスメント能力を高めながら日常生活に即した課題に対して、個別具体的な支援やサービス提供を行う。

また、区内の精神分野の事業所と協働して、地域交流事業をすすめていく。

◎ピア活動の推進/ピア相談員の育成

フリースペースを活かしたプログラムに取り組み、利用者の交流を図りながら、プログラムの活性化を通じて利用者間のピア的交流を創出する。

ピア関連の研修に積極的に参加し、見識を深める。

また、家族会の活動も、家族間のピア活動と捉え、積極的に関与する。

◎家族支援/家族相談員の育成

家族の持つ多様なニーズや要望をふまえて、関係機関と連携しながら家族及び家族会活動を支援する。区との共催事業である「家族教室」企画・実施のほか、家族会のご協力を頂き、「家族相談員」育成に向けて段階的な取り組みを検討する。

③ チームアプローチに基づくアウトリーチによる地域移行支援活動の展開

◎医療中断・未治療者へのアウトリーチ

行政、医療、福祉の関係機関と連携して、潜在的なニーズの掘り起こしのためのアウトリーチを推進する。利用者の病状と生活状況を把握し、「生活モデル」に基づいた支援を行なう。

◎横浜市退院サポート事業（ハマの退サポ）

精神科病院入院者に対する地域移行・定着支援としての「横浜市退院サポート事業」、多くの課題を抱えながら単身等にて地域で生活する方を支援する。

◎横浜市障害者自立生活アシスタント事業

「横浜市障害者自立生活アシスタント事業」をより効果的に実施し、アウトリーチ活動を展開していく。

④ こころの健康対策の普及活動・メンタルヘルス活動の展開

◎地域社会との共生

地域の精神保健福祉の向上を担う中核拠点として、普及啓発に努める。ケアプラザや他機関との共催による公開講座実施や地域行事に積極的に参加し、誰もが住みやすい社会の実現に向けて、メンタルヘルスの大切さを訴える活動を展開する。

自立支援協議会や法人型地域活動支援センター等との連携を強化させ、それぞれの持つ特性を活かした事業展開を図る。

また、事務局として企画・実施している「保土ヶ谷区精神保健福祉関係機関ネットワーク会議」を活用し、連携の強化を図り、地域の抱える課題に対して関係機関と協働し取り組む。

◎ボランティアの育成

ボランティア講座などを定期的で開催し、人的資源の発掘と育成に努めるとともに、ボランティア活動の場を育み、各種の交流行事や地域行事等への参加を通して、精神保健福祉への理解や協力の機会を創造する。

⑤ 質の高い人材育成

◎資質向上のための教育プログラムの構築

グループスーパービジョンを用いて職員の職能向上に取り組む。所内での事例検討を定期的実施し、課題の抽出や解決策等を限られた時間内に行える能力を養う。同時に会議進行のスキルアップを図る。

また、他制度（主に介護保険制度）の理解や、重複障害の知識などを向上させられるように研修参加や施設内OJTを通じて全職員の質の向上を図る。

⑥ 横浜市指導監査の結果からの課題解決

全体としては、高評価をいただいたが、① 第三者委員の複数名配置 ② 災害時の備蓄品の保存期限切れが散見されたので、整えるように。の二点の指摘事項を受けた。これらについては早急に整備を行うこととして、優先的に取り組む。

⑦ 夕食提供に係るモデル事業を終えて

3/11の最後の会議を踏まえて、28年度の方向性を記載する予定（年度末ぎりぎりか？）

(ウ) 効率的・効果的な施設経営

- ① 施設運営にかかる経費節減に努め、職員間の連携強化と人的資源の有効的活用を図る。また、プリメンテナンスの視点から、建物・設備の適切な管理及び計画的な整備に取り組み、過ごしやすいスペースとして整備する。
- ② 施設内の衛生環境を整える。食中毒の予防や流行性疾病の蔓延を未然に防ぐために、衛生関係のポスターなどの掲示を通して予防の周知を図る。
- ③ 障害者雇用の定着・推進を図る。引き続き、生活支援センターにおける業務を抽出し、障害者雇用の業務定着、安定を図る。
- ④ 業務内容の測定と分析は、今年度も継続し、業務の標準化と効率化を図るとともに、データベース化に向けて取り組む。

(エ) 個人情報保護および虐待防止・権利擁護

「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守することはもちろん、定期的な研修の実施やダブルチェックの徹底などを行い、適切に取り扱う。

障害者虐待防止・権利擁護についての理解を促進し、必要な研修受講や体制を整える。

平成 28年度横浜市精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名 : 横浜市 保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

運営法人 : 社会福祉法人 横浜市社会事業協会

【収入】

(単位:千円)

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援 センター運営	地域移行・ 地域定着	自立支援 アシスタント	
指定管理料	69,060	47,753	10,787	10,520	
本部より繰入	4,879	2,879	1,000	1,000	
合 計	73,939	50,632	11,787	11,520	

【支出】

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援 センター運営	地域移行・ 地域定着	自立支援 アシスタント	
人件費	64,039	40,982	11,657	11,400	
所長					
常勤職員					
非常勤職員	15,365	15,365			
障がい者雇用					
アルバイト	2,540	2,540			
調理アルバイト	1,700	1,700			
嘱託医賃金	968	968			
法定福利費	8,709	5,503	1,676	1,530	
退職給与引当金	1,380	818	281	281	
福利厚生費	66	42	12	12	
労務厚生費	273	217	28	28	
施設管理費	5,620	5,620	0	0	
光熱水費	2,800	2,800			
庁舎管理	2,700	2,700			
修繕積立金	150	150			
入浴サービス等実費徴収額	-30	-30			
運営費	3,780	3,530	130	120	
旅 費	500	250	130	120	
消耗品費	400	400			
印刷製本費	90	90			
修繕費	550	550			
通信運搬費	630	630			
賃借料	900	900			
備品等購入費	120	120			
保険料	190	190			
雑費	400	400			
本部繰入金	500	500			
合 計	73,939	50,632	11,787	11,520	



# 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

平成 29 年度 事業計画

## (ア) 重点目標

「地域でともに安心して生活できる社会づくりの構築」を目指して、以下の事業展開を行う。

- ① 総合的な相談支援体制の強化
- ② 地域ネットワークを活かした精神保健福祉活動の展開
- ③ チームアプローチに基づいたアウトリーチによる地域移行支援活動の展開
- ④ こころの健康対策の普及活動・メンタルヘルス活動の展開
- ⑤ 質の高い人材育成
- ⑥ プリメンテナンスによる設備の長寿命化

## (イ) 施設運営の具体策

地域活動支援センター事業、相談支援事業、自立生活アシスタント事業、地域移行・地域定着支援事業の4つの柱を有機的に連動させ、各事業が相互に包括的に連携した事業展開を目指す。

昨年度より力を注いできたアウトリーチについて、体系的に整備をしつつ、MSW やケアマネジャー、民生委員等とのパイプを強固なものとし、既存の社会資源に属さない方たちの生活を補完できる社会資源としての位置づけを担うべく、利用者本位の安心・安全なサービスの継続的な提供に努める。

### ① 総合的な相談支援体制の強化

◎「基本相談支援」

◎「指定一般相談支援事業」「指定特定相談支援事業」

相談支援業務は生活支援センターの基本であり、精神保健に関する相談支援専門機関として、多様化するニーズに対応し、生活支援センターの存在意義を高める。さまざまな支援機関とのコーディネートを通して、相談支援体制を充実・強化する。

### ② 地域ネットワークを活かした精神保健福祉活動の展開

◎日常生活支援

不特定多数の利用者を有する生活支援センターにおいては、継続的に利用されない方も多く存在し、本人のニーズが把握しづらく一貫した支援がしづらいと言う側面を持つことをふまえ、利用者の将来像や目標を意識した相談支援を行なう。その際、個別支援計画を有効に活用し、アセスメント能力を高めながら日常生活に即した課題に対して、個別具体的な支援やサービス提供を行い、必要に応じて個別支援計画を作成し、計画に基づいた支援を目指す。

また、区内の精神分野の事業所と協働して、地域交流事業をすすめていく。

◎ピア活動の推進/ピア相談員の育成

フリースペースを活かしたプログラムに取り組み、利用者の交流を図りながら、プログラムの活性化を通じて利用者間のピア的交流を創出する。

ピア関連の研修に積極的に参加し、見識を深める。

また、家族会の活動も、家族間のピア活動と捉え、積極的に関与する。

◎家族支援/家族相談員の育成

家族の持つ多様なニーズや要望をふまえて、関係機関と連携しながら家族及び家族会活動を支援する。区との共催事業である「家族教室」企画・実施のほか、家族会のご協力を頂き、「家族相談員」育成に向けて段階的な取り組みを検討する。

③ チームアプローチに基づくアウトリーチによる地域移行支援活動の展開

◎医療中断・未治療者へのアウトリーチ

行政、医療、福祉の関係機関と連携して、潜在的なニーズの掘り起こしのためのアウトリーチを推進する。利用者の病状と生活状況を把握し、「生活モデル」に基づいた支援を行なう。

◎横浜市退院サポート事業（ハマの退サポ）

精神科病院入院者に対する地域移行・定着支援としての「横浜市退院サポート事業」、多くの課題を抱えながら単身等にて地域で生活する方を支援する。

◎横浜市障害者自立生活アシスタント事業

「横浜市障害者自立生活アシスタント事業」をより効果的に実施し、アウトリーチ活動を展開し、メリハリのある支援を行っていく。

④ こころの健康対策の普及活動・メンタルヘルス活動の展開

◎地域社会との共生

地域の精神保健福祉の向上を担う中核拠点として、普及啓発に努める。ケアプラザや他機関との共催による公開講座実施や地域行事に積極的に参加し、誰もが住みやすい社会の実現に向けて、メンタルヘルスの大切さを訴える活動を展開する。

自立支援協議会や法人型地域活動支援センター等との連携を強化させ、それぞれの持つ特性を活かした事業展開を図る。

また、事務局として企画・実施している「保土ヶ谷区精神保健福祉関係機関ネットワーク会議」を活用し、連携の強化を図り、地域の抱える課題に対して関係機関と協働し取り組む。

◎ボランティアの育成

ボランティア講座などを定期的を開催し、人的資源の発掘と育成に努めるとともに、ボランティア活動の場を育み、各種の交流行事や地域行事等へ

の参加を通して、精神保健福祉への理解や協力の機会を創造する。

⑤ 基幹相談支援事業所・区との連携

相談支援体制の再構築のなかで、基幹相談事業所、生活支援センターの持つそれぞれの強みを活用できるような支援体制の構築として、区役所を交え、両輪の関係を構築する。

また、区 MSW との定期的な情報交換会も引き続き実施する。

⑥ 質の高い人材育成

◎資質向上のための教育プログラムの構築

グループスーパービジョンを用いて職員の職能向上に取り組む。所内での事例検討を定期的実施し、課題の抽出や解決策等を限られた時間内に行える能力を養う。同時に会議進行のスキルアップを図る。

また、他制度（主に介護保険制度）の理解や、重複障害の知識などを向上させられるように研修参加や施設内 OJT を通じて全職員の質の向上を図る。

(ウ) 効率的・効果的な施設経営

- ① 施設運営にかかる経費節減に努め、職員間の連携強化と人的資源の有効的活用を図る。また、プリメンテナンスの視点から、建物・設備の適切な管理及び計画的な整備に取り組み、過ごしやすいスペースとして整備する。
- ② 施設内の衛生環境を整える。食中毒の予防や流行性疾病の蔓延を未然に防ぐために、衛生関係のポスターなどの掲示を通して予防の周知を図る。
- ③ 障害者雇用の定着・推進を図る。引き続き、生活支援センターにおける業務を抽出し、障害者雇用の業務定着・安定を図る。
- ④ 業務内容の測定と分析は、今年度も継続し、業務の標準化と効率化を図るとともに、データベース化に向けて取り組む。

(エ) 個人情報保護および虐待防止・権利擁護

「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守することはもちろん、定期的な研修の実施やダブルチェックの徹底などを行い、適切に取り扱う。

障害者虐待防止・権利擁護についての理解を促進し、必要な研修受講や体制を整える。

(オ) 施設の安全対策

昨今の事件や事故を教訓に、安全対策について早急に取り組む。利用者・職員の安全を確保させることを最優先として、マニュアルの再検討をはじめ、状況の把握や、通報手段・応援の要請や体制の確立など、法人全体として取り組みつつ、関係機関の指導・助言を仰ぐとともに、他施設での取り組み等のヒヤリングや実地見学、備品の調達など、天災の対策に加え、人災対策に努める。

## 平成29年度横浜市精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名：横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

運営法人：社会福祉法人 横浜市社会事業協会

### 【収入】

(単位：千円)

科目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立生活アシスタント	
指定管理料	70,586	50,586	10,000	10,000	
本部より繰り入れ	6,458	5,282	910	266	
<b>合計</b>	<b>77,044</b>	<b>55,868</b>	<b>10,910</b>	<b>10,266</b>	

### 【支出】

科目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立生活アシスタント	
<b>人件費</b>	<b>66,850</b>	<b>46,174</b>	<b>10,660</b>	<b>10,016</b>	
所長					1名
常勤職員					6名
非常勤職員	12,919	8,690		4,229	3名
アルバイト					1名
調理アルバイト	1,541	1,541			5名
事務アルバイト	221	221			
嘱託医賃金	968	968			4名
法定福利費	8,935	5,986	1,683	1,266	別紙参照
退職給与引当金	1,553	991	293	269	市退協掛金
福利厚生費	66	42	12	12	はまフレンド
労務厚生費	274	218	28	28	健診、検便他
障がい者雇用					35H×4W×12M
<b>施設管理費</b>	<b>5,664</b>	<b>5,664</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
光熱水費	2,800	2,800			
庁舎管理	2,774	2,774			
修繕積立金	150	150			
入浴サービス等実費徴収額	-60	-60			
<b>運営費</b>	<b>4,030</b>	<b>3,530</b>	<b>250</b>	<b>250</b>	
旅費	550	250	150	150	
消耗品費	330	330			
印刷製本費	90	90			
修繕費	550	550			冷温水機修理など
通信運搬費	600	400	100	100	
賃借料	800	800			車両、PC、複合機など
備品等購入費	120	120			
保険料	340	340			裁判対応費15万含む
雑費	650	650			備蓄費10万、安全対策費10万
本部繰入金	500	500			
<b>合計</b>	<b>77,044</b>	<b>55,868</b>	<b>10,910</b>	<b>10,266</b>	

# 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

平成 30 年度 事業計画

## (ア) 重点目標

「地域でともに安心して生活できる社会」を目指して、以下の事業を展開する。

- ① 総合的な相談支援体制の強化
- ② 地域ネットワークを活かした精神保健福祉活動
- ③ チームアプローチに基づいたアウトリーチによる地域移行支援活動
- ④ こころの健康対策の普及活動・メンタルヘルス活動
- ⑤ 質の高い人材育成

## (イ) 施設運営の具体策

地域活動支援センター事業、相談支援事業、自立生活アシスタント事業、地域移行・地域定着支援事業の4つの柱を有機的に連動させ、各事業が相互に包括的に連携した事業展開を目指す。

- ① 総合的な相談支援体制の強化
  - ◎「基本相談支援」
  - ◎「指定一般相談支援事業」「指定特定相談支援事業」  
ケースとして関わる機会を逃さず、多種多様な相談に応じる。  
相談を通じて、ケースワークを展開する。
  - ◎仮称「かるがも隊」の編成
- ② 地域ネットワークを活かした精神保健福祉活動
  - ◎日常生活支援
  - ◎ピア活動の推進/ピア相談員の育成
  - ◎家族支援/家族相談員の育成  
区および基幹相談支援センターとの連携を強化し、地域における精神保健福祉の拠点としての機能をはたす。
  - ◎地域生活支援拠点設置に向けた準備
  - ◎保土ヶ谷区自立支援協議会における「精神部会」増設に向けた準備
- ③ チームアプローチに基づくアウトリーチによる地域移行支援活動
  - ◎医療中断・未治療者へのアウトリーチ
  - ◎横浜市退院サポート事業（ハマの退サポ）
  - ◎横浜市障害者自立生活アシスタント事業  
事業間のコンビネーションをフルに活用し、機敏で即応的なアウトリーチ活動に取り組む。また、国給付事業への移行準備にとりかかる。

④ こころの健康対策の普及活動・メンタルヘルス活動

◎地域社会との共生

◎ボランティアの育成

障害、高齢福祉をはじめ、社会福祉に関わる保土ヶ谷区内のさまざまな集まりにアプローチし、区役所・基幹相談支援事業所を中心として精神保健福祉についての普及啓発活動に取り組む。

⑤ 質の高い人材育成

◎資質向上のための教育プログラムの構築

職能向上のため、職員間で実務を通して行うOJTを行う。また職場外での研修、講習に参加し研鑽を積む。

(ウ) 効率的・効果的な施設経営

- ① 施設運営にかかる経費節減に努め、職員間の連携強化と人的資源の有効的活用を図る。また、法人内での一括購入など、コストの削減に一層務める。
- ② 施設内の衛生環境を整える。食中毒の予防や流行性疾病の蔓延を未然に防ぐために、衛生関係のポスターなどの掲示を通して予防の周知を図る。
- ③ 業務内容の測定と分析は、今年度も継続し、業務の標準化と効率化を図るとともに、データベース化に向けて取り組む。

(エ) 個人情報保護および虐待防止・権利擁護・差別解消

「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守することはもちろん、定期的な研修の実施やダブルチェックの徹底などを行い、個人情報を適切に取り扱う。

障害者虐待防止・権利擁護・差別解消についての理解を促進し、必要な研修受講や体制を整える。

(オ) 施設の安全対策

人命に関わる事件や事故を教訓に、安全対策について引き続き取り組む。利用者・職員の安全の確保を最優先として、マニュアルの再検討をはじめ、状況の把握や、通報手段・応援の要請や体制の確立など、法人全体として取り組みつつ、関係機関の指導・助言を仰ぐとともに、他施設での取り組み等のヒヤリングや実地見学、備品の調達など、天災の対策に加え、人災対策に努める。また、いわゆるゲリラ豪雨などの水害対策について、施設単体および複合施設「かるがも」全体で着手する。

(カ) コンプライアンスの遵守

社会福祉法人としての使命を法令に基づき、今一度振り返り、健全で透明性のある施設運営を図る。

## 平成30年度 横浜市精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名：横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

運営法人：社会福祉法人 横浜市社会事業協会

### 【収入】

(単位：千円)

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立生活アシスタント	
指定管理料	71,056	51,056	10,000	10,000	
本部より繰り入れ	6,453	3,620	1,935	898	
合 計	77,509	54,676	11,935	10,898	

### 【支出】

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立生活アシスタント	
人件費	67,465	44,882	11,785	10,798	
所長					1名
常勤職員					6名
非常勤職員	13,034	8,768		4,266	3名
アルバイト					1名
調理アルバイト	1,541	1,541			5名
事務アルバイト	221	221			
嘱託医賃金	968	968			4名
法定福利費	9,479	6,121	1,700	1,658	別紙参照
退職給与引当金	1,524	961	294	269	市退協掛金
福利厚生費	66	42	12	12	はまフレンド
労務厚生費	274	218	28	28	健診、検便他
障がい者雇用					35H×4W×12M
施設管理費	5,664	5,664	0	0	
光熱水費	2,800	2,800			
庁舎管理	2,774	2,774			
修繕積立金	150	150			
入浴サービス等実費徴収額	-60	-60			
運営費	3,880	3,630	150	100	
旅 費	500	250	150	100	
消耗品費	400	400			
印刷製本費	150	150			
修繕費	650	650			冷温水機修理など
通信運搬費	500	500			
賃借料	800	800			車両、PC、複合機など
備品等購入費	120	120			
保険料	210	210			
雑費	550	550			備蓄費10万、安全対策費10万
本部繰入金	500	500			
合 計	77,509	54,676	11,935	10,898	

# 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

平成31年度 事業計画

## (ア) 重点目標

「地域でともに安心して生活できる社会」を目指して、以下の事業を展開する。

- ① 総合的な相談支援体制の強化
- ② 地域ネットワークを活かした精神保健福祉活動
- ③ チームアプローチに基づいたアウトリーチによる地域移行支援活動
- ④ こころの健康対策の普及活動・メンタルヘルス活動
- ⑤ 質の高い人材育成

## (イ) 施設運営の具体策

地域活動支援センター事業、相談支援事業、自立生活援助事業（自立生活アシスタント事業）、地域移行・地域定着支援事業の4つの柱を有機的に連動させ、各事業が相互に包括的に連携した事業展開を目指す。

- ① 総合的な相談支援体制の強化
  - ◎「基本相談支援」

支援の入り口となる基本相談を丁寧に行い、ケースとして関わる機会を逃さず、多種多様な相談に応じる。
  - ◎「指定一般相談支援事業」「指定特定相談支援事業」の積極的な実施  
相談を通じて、ケースワークを展開し、種々のサービスをコーディネートしながら、本人の要望に寄り添える支援を展開する。
- ② 地域ネットワークを活かした精神保健福祉活動
  - ◎日常生活支援  
フォーマル・インフォーマルのサービスを織り交ぜながら、さまざまな活動によって培われたネットワークを駆使し、地域における生活基盤を確立できるように支援を展開する。
  - ◎ピア活動の推進
  - ◎三機関の協働による地域づくりの強化  
区および基幹相談支援センターとの連携を強化し、地域における精神保健福祉の拠点としての機能を充実させる。
  - ◎保土ヶ谷区自立支援協議会における「精神ネット」部会への積極的な参加  
精神保健分野における顔の見える関係づくりや、連携体制の構築をめざす。



◎家族会との協働

定例会や役員会への参加をさせていただきながら、そこでの課題などと一緒に取り組むとともに、学習会をはじめとした精神保健福祉にかかる活動を協働する。

③ チームアプローチに基づくアウトリーチによる地域移行支援活動

◎医療中断・未治療者へのアウトリーチ

区役所との連携を密にとり、本人や周辺の課題をひとつずつ取り除き、適切な支援へと繋げていけるようなアプローチを展開する。

◎横浜市退院サポート事業（ハマの退サポ）

国の給付事業に該当しない方への支援を柔軟に展開する。

◎自立生活援助事業と自立生活アシスタント事業の共存

国給付事業と既存の自立生活アシスタント事業の住み分けを行ないつつ、円滑に国給付事業に移行できるように、他の業務との兼ね合いを調整しながら支援に隙間ができないように調整を図る。

④ こころの健康対策の普及活動・メンタルヘルス活動

◎地域社会との共生

地域ケアプラザや民児協の会合などを活用し、地域に根ざした活動を展開させる。

◎ボランティアの育成

障害、高齢福祉をはじめ、社会福祉に関わる保土ヶ谷区内のさまざまな集まりにアプローチし、区役所・基幹相談支援事業所を中心として精神保健福祉についての普及啓発活動や地域づくりに取り組む。

⑤ 質の高い人材育成

◎資質向上のための教育プログラムの構築

職能向上のため、職員間で実務を通して行う OJT を行う。また職場外での研修、講習に参加し研鑽を積む。

(ウ) 効率的・効果的な施設経営

- ① 施設運営にかかる経費節減に努め、職員間の連携強化と人的資源の有効的活用を図る。また、法人内での一括購入など、コストの削減に務める。
- ② 施設内の衛生環境を整える。食中毒の予防や流行性疾病の蔓延を未然に防ぐために、衛生関係のポスターなどの掲示を通して予防の周知を図る。
- ③ 業務内容の測定と分析は、今年度も継続し、業務の標準化と効率化を図るとともに、データベース化に向けて取り組む。

市内生活支援センターの標準化に伴い、業務の整理を行い、効率的な運営ができるように進めていく。

(エ) 個人情報の保護および虐待防止・権利擁護・差別解消

「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守することはもちろん、定期的な研修の実施やダブルチェックの徹底などを行い、個人情報を適切に取り扱う。

障害者虐待防止・権利擁護・差別解消についての理解を促進し、必要な研修受講や体制を整える。

(オ) 施設の安全対策

人命に関わる事件や事故を教訓に、引き続き安全対策について取り組む。利用者・職員の安全の確保を最優先として、マニュアルの再検討をはじめ、状況の把握や、通報手段・応援の要請や体制の確立など、法人全体として取り組みつつ、関係機関の指導・助言を仰ぐとともに、他施設での取り組み等のヒヤリングや実地見学、備品の調達など、天災の対策に加え、人災対策に努める。また、いわゆるゲリラ豪雨などの水害対策について、施設単体および複合施設「かるがも」全体で共有する。

(カ) コンプライアンスの遵守

社会福祉法人としての使命を法令に基づき、今一度振り返り、健全で透明性のある施設運営を図る。

## 平成31年度 横浜市精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名:横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

運営法人:社会福祉法人 横浜市社会事業協会

### 【収入】

(単位:円)

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立生活アシスタント	
指定管理料	67,783,000	53,317,000	10,000,000	4,466,000	(自アシ:自立生活援助見込み 100万 指定管理料下半年 4534千円)
本部より繰り入れ	8,968,200	5,051,070	2,500,610	1,416,520	
<b>合 計</b>	<b>76,751,200</b>	<b>58,368,070</b>	<b>12,500,610</b>	<b>5,882,520</b>	

### 【支出】

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立生活アシスタント	
<b>人件費</b>	<b>71,980,200</b>	<b>48,313,070</b>	<b>12,350,610</b>	<b>11,316,520</b>	
所長					1名
常勤職員	28,993,530	13,964,160	10,261,210	4,768,160	6名
非常勤職員	14,026,320	9,603,960		4,422,360	3名
アルバイト					1名
調理アルバイト	1,541,000	1,541,000			5名
事務アルバイト					1名
嘱託医賃金	967,680	967,680			3名
法定福利費	10,234,390	6,655,790	1,774,000	1,804,600	別紙参照
退職給与引当金	1,541,700	984,900	275,400	281,400	市退協掛金
福利厚生費	69,000	45,000	12,000	12,000	はまフレンド
労務厚生費	281,000	225,000	28,000	28,000	健診、検便他
障がい者雇用					35H×4W×12M
<b>施設管理費</b>	<b>5,664,000</b>	<b>5,664,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
光熱水費	2,800,000	2,800,000			
庁舎管理	2,774,000	2,774,000			
修繕積立金	150,000	150,000			
入浴サービス等実費徴収額	-60,000	-60,000			
<b>運営費</b>	<b>4,141,000</b>	<b>3,891,000</b>	<b>150,000</b>	<b>100,000</b>	
旅 費	500,000	250,000	150,000	100,000	
消耗品費	496,000	496,000			
印刷製本費	150,000	150,000			
修繕費	650,000	650,000			冷温水機修理など
通信運搬費	500,000	500,000			
賃借料	800,000	800,000			車両、PC、複合機など
備品等購入費	120,000	120,000			
保険料	210,000	210,000			
雑費	715,000	715,000			備蓄費10万 統計管理システム65千円
<b>本部繰入金</b>	<b>500,000</b>	<b>500,000</b>			
<b>合 計</b>	<b>82,285,200</b>	<b>58,368,070</b>	<b>12,500,610</b>	<b>11,416,520</b>	

# 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

## 令和2年度 事業計画

### (ア) 重点目標

「地域でともに安心して生活できる社会」を目指して、以下の事業を展開する。

- ① 総合的な相談支援体制の強化
- ② 地域ネットワークを活かした精神保健福祉活動
- ③ チームアプローチに基づいたアウトリーチによる地域移行支援活動
- ④ こころの健康対策の普及活動・メンタルヘルス活動
- ⑤ 質の高い人材育成

### (イ) 施設運営の具体策

地域活動支援センター事業、指定特定相談支援事業、自立生活援助事業、自立生活アシスタント事業、指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援事業）の5つの柱を有機的に連動させ、各事業が相互に包括的に連携した事業展開を目指す。

#### ① 総合的な相談支援体制の強化

##### ◎「基本相談支援」

支援の入り口となる基本相談を丁寧に行い、三機関連携の一員としてワンストップの窓口として機能させ、ケースとして関わる機会を逃さず、多種多様な相談に応じる。

##### ◎「指定特定相談支援事業」「指定一般相談支援事業」「自立生活援助」の積極的な実施

相談を通じて、ケースワークを展開し、種々のサービスをコーディネートしながら、本人の要望に寄り添える支援を展開する。

#### ② 地域ネットワークを活かした精神保健福祉活動

##### ◎日常生活支援

フォーマル・インフォーマルのサービスを織り交ぜながら、さまざまな活動によって培われたネットワークを駆使し、地域における生活基盤を確立できるように支援を展開する。

##### ◎ピア活動の推進

##### ◎三機関の協働による地域づくりの強化

区および基幹相談支援センターとの連携を強化し、地域における精神保健福祉の拠点としての機能を充実させる。地域生活拠点機能や、精神障害者を含む地域包括ケアシステムの構築に向けて、三機関連携のもとに、自立支援協議会などを活用させながら、地域の課題を発掘し、課題解決に向けて取り組む。

◎保土ヶ谷区自立支援協議会における「精神ネット」部会への積極的な参加  
精神保健分野において、連携体制を強化させ、地域課題の発掘や解決に向けた取り組みを担っていく。

◎家族会との協働

定例会や役員会への参加をさせていただきながら、そこでの課題などに一緒に取り組むとともに、学習会をはじめとした精神保健福祉にかかる活動を協働する。

③ チームアプローチに基づくアウトリーチによる地域移行支援活動

◎医療中断・未治療者へのアウトリーチ

区役所との連携を密にとり、本人や周辺の課題をひとつずつ取り除き、適切な支援へと繋げていけるようなアプローチを展開する。

◎横浜市退院サポート事業（ハマの退サポ）

国の給付事業に該当しない方への支援を柔軟に展開する。

◎自立生活援助事業と自立生活アシスタント事業の共存

国給付事業と既存の自立生活アシスタント事業の住み分けを行ない、自立生活アシスタント事業は、横浜市独自の事業としての長年の実績をもとに、さらに発展させられるように活動する。

④ こころの健康対策の普及活動・メンタルヘルス活動

◎地域社会との共生

地域ケアプラザや民児協の会合などを活用し、地域に根ざした活動を展開する。

◎ボランティアの育成

障害、高齢福祉をはじめ、社会福祉に関わる保土ヶ谷区内のさまざまな集まりにアプローチし、三機関を中心として精神保健福祉についての普及啓発活動や地域づくりに取り組む。

⑤ 質の高い人材育成

◎資質向上のための教育プログラムの構築

職能向上のため、職員間で実務を通して行う OJT を行う。また職場外での研修、講習に参加し研鑽を積む。

(ウ) 効率的・効果的な施設経営

- ① 施設運営にかかる経費節減に努め、職員間の連携強化と人的資源の有効的活用を図る。また、法人内での一括購入など、コストの削減に務める。
- ② 施設内の衛生環境を整える。食中毒の予防や流行性疾病の蔓延を未然に防ぐために、衛生関係のポスターなどの掲示を通して予防の周知を図る。
- ③ 業務内容の測定と分析は、今年度も継続し、業務の標準化と効率化を図るとともに、データベース化に向けて取り組む。

市内生活支援センターの標準化の本格実施に伴い、業務の整理を行い効率的な運営ができるように進めていく。

(工) 個人情報の保護および虐待防止・権利擁護・差別解消

「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守することはもちろん、定期的な研修の実施やダブルチェックの徹底などを行い、個人情報を適切に取り扱う。

障害者虐待防止・権利擁護・差別解消についての理解を促進し、必要な研修受講や体制を整える。

(才) 施設の安全対策

人命に関わる事件や事故を教訓に、引き続き安全対策について取り組む。利用者・職員の安全の確保を最優先として、マニュアルの再検討をはじめ、状況の把握や、通報手段・応援の要請や体制の確立など、法人全体として取り組みつつ、関係機関の指導・助言を仰ぐとともに、他施設での取り組み等のヒヤリングや実地見学、備品の調達など、天災の対策に加え、人災対策に努める。また、いわゆるゲリラ豪雨などの水害対策について、施設単体および複合施設「かるがも」全体で共有する。

(カ) コンプライアンスの遵守

社会福祉法人としての使命を法令に基づき、今一度振り返り、健全で透明性のある施設運営を図る。

【横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター概要】

施設名称：横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

住 所：〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町 5-11 かるがも 4F

電話番号：045-333-6111 Fax 番号：045-340-2000

運営時間及び休館日

月曜日～木曜日及び日曜日

開館時間 9:00～20:00

ドア-利用時間 10:30～19:30

電話相談時間 10:00～18:00

土曜日

開館時間 9:00～17:30

ドア-利用時間 10:30～16:30

電話相談時間 10:00～17:00

休館日

毎週金曜日及び 12/29～1/3

※ 運営時間及び休館日については、今後変更になる可能性があります。

令和2年度精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名：横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

運営法人：社会福祉法人 横浜市社会事業協会

【収入】

(単位:千円)

科目	金額						内訳・説明等
	計	生活支援センター本体		退院サポート		自立支援アシスタント	
指定管理料	78,560,000	54,560,000		12,000,000		12,000,000	
法人負担金	5,000,000	3,474,770		1,243,240		281,990	
合計	83,560,000	58,034,770		13,243,240		12,281,990	

【支出】

科目	金額							内訳・説明等
	計	生活支援センター本体	法人負担	退院サポート	法人負担	自立生活アシスタント	法人負担	
人件費	72,797,000	47,521,770		13,093,240		12,181,990		
所長								
常勤職員								
非常勤職員	14,111,020	9,659,800	2,474,770			4,451,220		
アルバイト								
障害者雇用・事務調理アルバイト	5,031,000	5,031,000						
嘱託医賃金	967,680	967,680						
法定福利費	10,130,610	6,429,680		1,888,340		1,812,590		
退職給与引当金	1,499,700	957,900		272,400		269,400		
福利厚生費	69,000	45,000		12,000		12,000		
労務厚生費	281,000	225,000		28,000		28,000		
施設管理費	5,490,000	5,490,000		0		0		
光熱水費	2,900,000	2,900,000						
庁舎管理	2,500,000	2,500,000						
修繕積立金	150,000	150,000						
入浴サービス等実費徴収額	-60,000	-60,000						
運営費	4,766,000	4,516,000		150,000		100,000		
旅費	560,000	310,000		150,000		100,000		
消耗品費	526,000	526,000						
印刷製本費	250,000	250,000						
修繕費	950,000	950,000						
通信運搬費	500,000	500,000						
賃借料	800,000	800,000						
備品等購入費	120,000	120,000						
保険料	210,000	210,000						
雑費	850,000	850,000						
本部繰入金	507,000	507,000						
合計	83,560,000	58,034,770	3,474,770	13,243,240	1,243,240	12,281,990	281,990	